## 募集

### YOSAKOIソーラン祭り踊り子募集

今年も、北海道積丹町と合同チームを結成し、札幌市で開催される第29回YOSAKOIソーラン祭りに参加します。

姉妹都市積丹町と交流を深めましょう。

**【参加費用】** 1人5万5千円（旅費、宿泊費含む）※予定
**【募集人員】** 先着15人
**【参加資格】** 市内在住・在職・在学の方
**【申込締切】** 4月10日（金）
**※参加申込書は、定住推進課で配布しています。また、香美市ホームページからダウンロードできます。**
**【問い合わせ・申込先】** 定住推進課☎53・1061

**YOSAKOIソーラン祭り参加日程（予定）**

| 日程 | 内容 |
|---|---|
| 6/12（金） | 高知龍馬空港→羽田空港→新千歳空港（宿泊＝積丹町） |
| 13（土） | 札幌市へ移動→ソーラン祭り参加（宿泊＝札幌市） |
| 14（日） | ソーラン祭り参加（宿泊＝札幌市） |
| 15（月） | 午前中自由行動→新千歳空港→羽田空港→高知龍馬空港 |

### 予備自衛官補募集

一般の社会人や学生の方が所定の教育終了後、予備自衛官に任用され、専門技能を有効活用する制度です。

**【受験資格】**
**◆一般公募**
18歳～34歳未満の方
**◆技能公募**
18歳以上（技能により53～55歳未満の方）
**【受付期間】** 4月10日（金）まで
**【試験日】** 4月18日（土）～4月22日（水）
**※いずれか1日を指定されます。**
**【問い合わせ先】** 自衛隊高知地方協力本部安芸地域事務所
☎0887・35・2749

## 補助・助成

### 福祉タクシー料金助成事業

令和2年度香美市福祉タクシー料金助成事業の申込受付を、3月23日（月）から開始します。

**【対象者】** 市内在住で次のいずれかに該当する方
①年齢が満70歳以上の方
②身体障害者手帳1級・2級の方、3級・4級のうち下肢障害・体幹機能障害の方
③療育手帳をお持ちの方
④精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方
⑤運転免許証を返納した方

**【事業内容】** 香美市内の医療機関への通院・買い物・社会参加等のために、当事業に協力する市内のタクシー会社を利用した場合、料金の一部を助成します。
**※市外への通院は、特別な事情がある方と認められた場合のみ対象（現在は透析のみ）。**

**【助成額】** 片道につき、料金から千円を差し引いた額の2分の1（上限あり）。ただし、**視覚障害の1級、および下肢・体幹障害1～2級に該当する方は、料金から千円を差し引いた額の全額（上限あり）を助成します。**タクシー事業者には、自己負担分のみをお支払いください。

**【申請方法】** 保険証等の本人確認書類と印鑑（障害者の方は障害者手帳、運転免許を返納した方は運転経歴証明書）を持参の上、3月23日以降に手続きをしてください。
**※利用開始は4月1日から**
**【問い合わせ・申込先】** 健康介護支援課
☎52・9280
香北支所☎52・9285
物部支所☎52・9288

### 赤い羽根共同募金地域福祉活動への助成

香美市共同募金委員会では、赤い羽根共同募金の配分金を財源に、助成金交付事業を行っています。詳細はお問い合わせください。

**【対象となる活動】**
◆地域住民の集い・介護予防体操の会・行事等
◆各種団体の研修会・講座
◆その他
**【助成金額】** 10万円以内
**【対象経費】** 備品・消耗品の購入、チラシ等の印刷代、会場の賃借料等
**※飲食代等は対象外**
**【申込締切】** 4月30日（木）
**【問い合わせ・申込先】** 香美市共同募金委員会事務局
☎59・2140

香美市移住定住促進計画第3期アクションプラン(案)へのご意見を募集します。詳細はお問い合わせください。
【締切】3月19日(木)　【閲覧先】定住推進課・各支所・香美市公式HP
【問い合わせ先】定住推進課 ☎53－1061

---

# 地域安全ニュース かみ

No.168

香美地区地域安全協会
地域安全アドバイザー　登淳賀
（南国警察署香美警察庁舎内）
☎53－1855 FAX 53－1855

## 子どものインターネット利用について

最近は、進学や進級をきっかけに、子どもたちも自分のスマートフォンや携帯電話を持つことも多くなっていると思います。暮らしに役立つとても便利なものですが、一方では犯罪やトラブルに巻き込まれるケースもあります。ネットの危険から子どもを守るために保護者ができることを考えましょう。

### 子どもの携帯電話利用に関するトラブルの例

**◆書き込みやメールでの悪口、いじめ**
悪口の書き込みやインターネット上のいじめにより、被害にあった子どもが不登校や自殺するなどの事例もあります。

**◆個人情報の流出**
安易に個人情報を載せたりすることで、写真や名前、メールアドレスが知らない所で勝手に使われ、嫌がらせや脅されるなどの被害が発生しています。

**◆SNSで知り合った人からの誘いによる被害**
性的被害や犯罪被害にあう子どもが増加しています。

**◆有料サービスの利用**
無料だと思っていたり、有料だと分かっていても課金してしまい、高額料金の請求をされてしまうトラブルも多く発生しています。

**「何のために必要か」「どのように使うか」など、家族で話し合いましょう**

子どもが安全にインターネットを利用するためにマナーや知識を身につけられるようにしましょう。

**家庭のルールを親子で一緒に作りましょう**

- 名前や顔写真、学校名は書き込まない。
- サイトで仲良くなった人と直接会わない。
- 友達の悪口やウソを書き込まない。
- 利用する場所や時間を決める。
- 家族に内緒でゲームの登録、アプリのダウンロードをしない。

**フィルタリング機能を利用しましょう**

有害情報へのアクセスを制限し、出会い系、アダルトサイト、暴力的な表現のサイトなどを子どもが閲覧できないようにしましょう。

## 令和かわら版

南国警察署交通課
高齢者アドバイザー　坂本扶左
☎52－0110（香美警察庁舎）

### 新入学(園)児の交通事故を防ごう！

2月下旬～3月上旬に就学前の交通安全教室を各保育園で行います。

①子どもを見たら**飛び出し**を予測しよう
②生活道路での運転は特に注意しよう
③子どもと一緒に通学道路などを歩いて、危険箇所を点検しよう
④子どもの良いお手本になるように交通マナーを心掛けよう

### 令和2年 交通安全年間スローガン

運転者用（同乗者含む）
**スマホより 横断歩道の 僕を見て**

歩行者・自転車利用者用
**夕暮れの 一番星は 反射材**

中学生以下用
**しっかりと 止まってかくにん 横だん歩道**